

府中市生涯学習審議会（平成28年度第6回）会議録

1 日 時 平成29年2月16日（木）午後3時～5時

2 場 所 旧保健センター分館1階 元気ホール

3 出 席 者（敬称略）

（1）委員11名

荒金恵一委員、大谷久知委員、奥野英城委員、木内直美委員、鈴木映子委員、
関口美礼委員、寺谷弘壬委員、中村洋子委員、長畑 誠委員、新島 香委員、
三宅 昭委員

※相良恵子委員、武野純子委員、鶴田知佳子委員、中西裕子委員は欠席。

（2）職員2名

宮崎生涯学習スポーツ課長補佐、山崎事務職員

4 開 会

5 報 告 事 項

（1）配布資料の確認

①答申（案）

②第48回関東甲信越静社会教育研究大会（静岡大会）における分科会事例発表
について

③社会教育情報NO. 76

④社教情報

⑤武蔵野市社会教育委員会議冊子こもれび

（2）前回会議録の確認

前回会議録について、一部修正し、後日郵送する。これをご覧頂き、HPへの
掲載の確認とする。

（3）東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会の社会教育委員研修会の報告

（委 員） 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の三浦会長から挨拶があった。

研修会の中身は国立極地研究所所長の白石和行さんによる講演を聞いた。
子どもの頃から抱き続けているものをいかにして実現したのかという内
容で話をしていただいた。極地研究所はあまり財政的にも豊かではない
のでという話もあり、南極大陸の氷を持って来て見せていただき、極地

という所の作業を続けているよと言う内容だった。その他、第1ブロックから第5ブロックまでの研修会の発表報告があり、それぞれ特徴のある発表がされた。私からは以上で、出席された方何かご意見ありますか。

(委員) もっと難しい話をされるかと思っていたが、南極でどのようなことがあるのかとか、どのようにして自らの希望を叶えたかということを中心に個人的な話も含めてお話いただき、とても楽しく拝聴した。夢を実現されて、まだ尚南極に何度も行っている方だったので、すごく説得力があり、また話も面白くて為になった。社会教育委員の研修とは少し違うのかなとも思ったが、楽しんでお話をされ、かなり長い時間を飽きずに聴くことができたのでお話は面白いと思った。最後の方に南極でも国際情勢が関係してきて、中国とかアメリカとかいろいろな国と協力したりトラブルを起こしたりもあるのだという話があり、ただの夢とか研究とかではなく世界の問題まで関係してくるというのはすごく新鮮だったと感じた。

(委員) 是非とも立川の方に時間があればいらしてくださいということだった。

(委員) あともう1点、八王子の生涯学習センターに初めて伺ったが、建物が複合ビルになっていて、低層階には衣料品店や100円ショップが入り、建物の上層部が講演会に使用できるホールや市民活動などで使える会議室、それから八王子の大学連合の事務所になっているので、ショッピングモールと市民活動が直結しているというのが面白いなと思い、府中にもあればいいと思った。今度府中駅の南口にも新しい施設が出来ると思いますが、これまでは市民活動に関係している人は一般の買い物客からは切り離されている気がしていたが、中身は一緒なんだなと分かりためになった。

(委員) 南極の氷を触ってみて、これが南極の氷なんだというのはあった。お話も面白かった。建物についても工夫して作っているとうことで、こういうものもあるのだと思ったが、ホールへの入り口が分かりづらかった。

(委員) 交流大会の報告は以上です。

(4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会について

(委員) 連絡会議の交流大会では、私は懇親会に出て八王子市の委員と事務方の方と親交が出来た。その八王子市で2月14日社会教育委員会の連絡協議会の第2回理事会に出席した。報告としては、前に問題になった社教情報や全国社会教育委員連合の費用、会議の費用を捻出するために一人2000円集めたらどうかという案があり、府中市はアンケートでは

少し考えた方がいいのではということだったが、他市は賛成多数で2017年から一人2000円となったようだ。そして寄付金もかなり集まったようで、2016年10月21日で締め切ったが、274万円788人が寄付されたそうで全体の4%とのこと。

都市社連協の会計については、経費は出来るだけ節約し初めて当該年度の収入のみで支出を賄うことができたそうだ。八王子市の次の幹事市は立川市で、立川市は4月22日に都市社連協定期総会と社会教育委員研修会をやるそうだ。

他に、私がこの審議会の会長としてもう一つ出なければならなかった会議は青少年問題審議会があり、2月8日に市の北庁舎であった。ここでは現在私たちが検討しているような問題を小中学校の校長先生を中心にお話になって、児童相談所の所長もお話になったが、私も指名されて、質問したのは、急速に多摩児童相談所の受理件数が伸びており、その大半は、家族や親戚、警察、近隣知人ということで、学校や児童本人が申し出た割合が非常に少ないという現象があり、私も質問しが、回答は得られなかった。おそらく閉じこもりのようなケースがこの中にたくさんあり、閉じこもりということはいじめが背後に少しあるのではないかと思うのだが、本人と家庭の申請は無くても、表沙汰になった段階で警察とそして周囲の人とが相談に訪れるというふうな申請があったようだ。

6 審議事項

(1) 第48回関東甲信越静社会教育研究大会（静岡大会）における分科会事例発表について

(会 長) それでは都市社連協を通じて関東甲信越静大会会長から分科会での事例発表の分担の依頼があったようなので、事務局から説明願いたい。

(事務局) 事務局から内容の説明。

(会 長) いかがでしょうか。やりたいと言う方があれば、事務局に連絡していただければと思う。

(事務局) 補足で、この3月で任期満了に伴い、委員の皆さんの改選があるため、府中市の場合立候補は難しいのではないかと思います。

(委 員) この審議会の中身と言うのが、どちらかという社会教育委員として実践的な活動をするということを一度もやっていない。そういう面からいうと発表するのに非常に難しい。

(会 長) 難しいという意見がありましたし、ちょうど委員の切り替わりの時期

なので確かに難しいことだが、やりたいという方がいらっしゃれば事務局まで連絡していただきたいと思う。分科会のテーマは私たちも取り上げているテーマであるし、教育委員会も課題として考えているテーマでもあると思う。

(2) 答申(案)について

(会 長) まず、最初家庭教育の答申について検討し、その後社会教育関係団体の答申を検討したい。そして「はじめに」の部分に戻り、最後に全体のタイトルを検討したいと思う。それでは前の回でも随分と色々な意見が出たが、地域の教育力を活用した家庭教育支援のあり方について文言修正して頂いている。この訂正点について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 家庭教育分野の答申の修正点を説明。

(会 長) それでは、答申案に意見を述べていただいた趣旨がうまく表現されているのかどうかご検討いただきたい。

(委 員) 第1の章で家庭教育の趣旨を説明していて、8行目の「しかし少子高齢化や家族形態の変化など」という表現があるが、少子高齢化が家庭教育の弱まっていることに直接的な関係はないと思う。社会情勢として少子高齢化という変化はあるが、これを核家族化に置き換えてはどうかと思う。

(委 員) たしかに理解しづらい文章なのだが、違和感を感じるというわけでもない。ここで言いたいことは、従来あったような家庭の教育力が弱まっているということだと思う。

(委 員) そうなのだが、家庭の教育力の低下の原因は少子高齢化によるものではないと私は思った。

(委 員) これは実はその次の文章が非常に具体的に書いてあり、そのこととほぼ同じことをより短く言っているだけだ。そうすると、家族形態の変化はその次の文の三世代同居がなくなったとかいう話等なのだが、近隣同士の結びつきがあったのがなくなったということはこの上の方の文章で言えているかということそうではなくて、それが少子高齢化という表現になっているという難しさがある。本当は家族形態の変化とか、地域コミュニティの変化という表現のほうが分かりやすい気がする。

(会 長) 少子高齢化を取った方がいいでしょうか。

(委 員) 家族形態の変化「など」だからいいと思います。「など」だから全部入っていることになると思う。下の文章とある程度つながりをつけると

すると、例えば地域コミュニティの弱体化とかや、家族形態の変化等というふうに。家族形態が変化することだけではなく、多分地域も変わってしまったということもある。

(会 長) 以前から少子高齢化という表現のまま進めてきたので、気が付かなかったのですが。少子化も高齢化もどちらも家族形態の変化ですから、「少子高齢化や」を削除したほうが良いだろうか。

(委 員) 始めの案では確か、都市化という表現だったと思う。

(事務局) 小委員会から頂いた案の段階では、「核家族化などの家族形態の変化」という表現になっていたが、都市化、核家族化が・・・というので、少子高齢化となった。

(会 長) 少子化も影響を与えていることは与えている。

(委 員) 家庭教育がの弱体化ということを表現したいのであれば、家族形態の変化ということだけ書いて後は社会の変化に全部含めてしまえば、「家族形態の変化などと社会の変化」だけで良いのかなと思った。ただ、表現の仕方として変化と変化で重複してしまうので、「家族形態の多様化と社会の変化」としてはどうだろうか。

(会 長) 家族形態の変化という表現に少子化の問題も含めているということで、「少子高齢化や」までを削除し、「家族形態の多様化と社会の変化」に変更するもので良いか。

<一同了承>

(委 員) 同じ項目の中で、5行目の「つまり」で始まる文書が句点が多い感じがするので、「他者とのコミュニケーション」の直前の句点を削除したほうが良いのではないか。また、7行目に「家庭教育が子どもの成長に大きな役割を果たしている」と現在形で断定しているが、その後の文章では色々家庭に問題があるから地域との連携を充実させることが喫緊の課題であるという風になっていて、説明に若干の乖離を感じるが皆さんのご意見はどうか。下段の説明には、家庭教育は子どもの成長に確かに大きな役割を果たしてきた過去形的なニュアンスがある。だが、前段では「現在大きな役割を果たしている」と書かれており、役割を果たしているのであれば特に答申しなくても問題ないものと思う。しかしながら、現実として社会の情勢の変化等に問題があるから子どもの成長に大きな役割を果たすべく家庭教育を充実させる必要があるというロジックになると思う。

(会 長) 「役割を果たして来たはずである」という過去形の表現にしたほうが

良いということだろうか。

(委員) 私はそのように感じる。

(委員) 「つまり」の文章がその前の文章を説明しているとすれば、そこでは「家庭教育とは生活習慣や・・・重要な役割を担っていると説明されている」という現在進行形の説明になっているので、「つまり」の文章を過去形にしては繋がらないと思う。

(委員) 中央教育委員会の答申ではそういう強調があるから、「果たしてきたはずである」という表現で矛盾しないと思う。

(会長) 次の文章に進みたい。前回の会議では「このような流れは府中市も同様で」というところから問題が拡大してしまったが、果たして同様なのかどうか、今回の案では問題の文章を全て削除してあるが、いかがだろうか。
＜一同了承＞

(会長) 続いて4ページに移りたい。地域の教育力の強化というところで、2点訂正があった。この修正案で良いか。
＜一同了承＞

(会長) では5ページすすんで、①人材発掘の推進の5行目で「・・・の分野で活躍する人材も多い。」と断定的な表現になっているが、このままで良いだろうか。また5ページの注2を現在の運用に合わせた内容に削除しているがいかがだろうか

(委員) 5行目の「人材も多い」は「少なくない」くらいにしておきますか。

(会長) 「多い」で良いだろうか。では、6ページに進みたい。6ページの上から4・5行目に修正があったが、いかがだろうか。

(委員) すっきりしていると思う。

(会長) では6ページはそれでいいということで。7ページにもいくつか修正があったが、ご意見があればご発言いただきたい。

(会長) では、7ページについては意見が無かったので、社会教育関係団体の答申に移りたい。こちらは修正箇所が少なかったように思う。

(事務局) 補足すると、10ページの1番上の(2)の部分で、府中市の社会教育関係団体登録基準が、法の求める要件と比べて厳しい内容なのか緩やかな内容なのか一目で分かりにくい表現になっているのではないかというご意見があり、府中市の登録基準では社会教育法が求める要件に加えて人数や構成員の割合等を設定しているため厳しい内容となっているという文言を加えている。

(委員) そこは私がコメントしたのですが、皆さんが社会教育関係団体の定義

をどのように理解されるかということなのですが、つまり社会教育法に定める社会教育関係団体の要件は主たる目的が社会教育をやるということで狭い意味での社会教育事業を実施するのが社会教育関係団体の本来の姿だと私は思う。その解釈を拡大してしまったが為に、非常にたくさんさんの団体が生じてしまっているというのが現状ではないかと私は理解する。この辺は少し専門家のご意見をお聞きしたいなど。確かにそこには人数の要件とか、団体の構成員の条件とか何も書かれていないので、その面では府中市の登録要件が厳しくなっているのは確かだが、法律上の定義は社会教育に関する事業を行うことが主たる目的のはずだ。

(委員) 今の話だが、社会教育の定義が色々ある中で、例えば囲碁将棋を皆でやりましょうとかいうのが社会教育になるのかどうかというお考えだと思う。私は、個人で楽しむものをより多くの人が集まって皆でやりましょうとかいう風になった段階でそれは一つの社会教育と取ることは一応出来ると思う。今回10ページ目のところで、登録基準の見直しの中で実は②は要件の緩和なのだが、①に「学び返しを促進する基準へ」と入れてあって、そこで、単に楽しむだけでなく、ちゃんと地域に還元してもらいたいという内容を基準に入れているので、今委員が仰ったような、あまりにも緩過ぎる所を少し絞ることができると思う。

(委員) 社会教育法を拡大解釈してここまで来ていると思うが、本来の意味の社会教育というのは成人に対するきちんとした教育を行うことが本来の目的ではないか。

(委員) 昔は成人だったかもしれないが、今は生涯学習へと時代は変化しているのだから誰でも学べるということで良いと思う。

(委員) そこは非常に引っかかっているところで、社会教育とは一体何だということが曖昧なままずっと生涯学習時代になってしまった。

(会長) 生涯学習と社会教育とは違う。

(委員) 私もそういう意識だったが、どうも全部同じになってしまったのかなと非常に疑問に思っている。

(委員) 今回この答申案の体裁について、今更ながらという感じがするのだが、家庭教育分野のほうはポイントという枠を作って説明しているのに対して、社会教育団体に関してはポイントの枠が無く、統一感が無い。第三者が見た場合分かりづらいのではないか。従って、もし前者と同じような形にするのであれば、社教団体の答申についてもポイントというような分かりやすい説明を付け加えた方が1本の答申として形が整うと思う

が、いかがだろうか。

- (委員) いい意見と思うが、答申の内容や性格が随分異なることから、この二つの答申の体裁をまとめる必要はないという意見もここで出たと記憶している。
- (委員) 我々は審議してきたから内容等も分かっているが、第三者が見た場合の事を考えると、どちらかに統一したほうが良いと思う。
- (委員) 参考として、最後のページに社会教育法の関係説明を記載しているが、この内容が話題になっているのは9ページであるので、そのページの下のところ注釈として入れた方が親切だと思う。
- (委員) 以前は冒頭に社会教育法の定義を掲載したら、最後のページに出して欲しいということで出したが、たしかに全体に影響してくる内容であるから最初のところに書いた方が便利かもしれない。
- (会長) 他にご意見が無ければ、「はじめに」の文章の検討に入りたい。委員が手直ししてくださったものを採用している。これを、全体を1回検討したいと思う。それでは読んでくださいますか。
- (事務局) <読み上げ>
- (会長) それでは、ご意見があればご発言いただきたい。
- (委員) 一番最後の文章の「一助となることを期待してやまない」というのは、少し変な感じがするのですが。
- (委員) ちょっとえらそうな。
- (委員) 即効的などという文言と、効果的などという文言が使われているので、これを「即効性がある」というような表現に変えたほうが良いと思う。二つ目の段落の1行目に「即効的な解決策」とあり、この段落の下から4行目のところに「柔軟で効果的な」と使っているが、「的」という文字が続くので、即効的ではなく「即効性がある」にしたほうが良いと思った。
- (委員) あまり即効的な解決策という表現はやめた方がよいような気がする。
- (会長) 即効的以外ではどういう言葉がよいだろうか。
- (委員) 即効的より「即効性のある」のほうが読み手は理解しやすいと思う。
- (委員) せっかく書いてあるのだが、もしかしたら二つ目の段落はなくても意味は伝わる気がした。「上記諮問事項の過程において」から「共通認識を得た」までの一つの文章を取ってしまっ、「即ち」も削除してもいいが、市民の家庭環境はというところが一番言いたいことだと思うので、なくてもそのまま伝わるのでないかと思う。
- (委員) 私はこれを書いたときのことを思い返すと、やはりそれなりに審議会

委員は問題の重要性、困難性を考えて集約してこういう結論に至ったということ表現したかった。ただ安易にこういう結論に至ったわけではないということに触れたかったものでこういう表現になった。

必要ないということであれば私は削除して頂いても結構です。あとはこれをわざわざ私が提案したのはやはり何回か案を送っていただいたものを見ていて、冒頭の文章としてはやや安直な表現だったと個人的に思ったので、書き加えた方がいいのではないかと思った。あくまでも案として出したものであるから、皆さんが必要ないということであれば、更にもっといいものがあれば案を出していただきたい。

(会 長) 全体から見ると社会教育はサブの役割であって、学校教育と家庭教育が中心にならないといけない。サブの貢献が生涯学習の審議会で出来るのではないかという事だと思う。「時宜に叶った」のかなったというのは、ひらがながいい。あえて漢字にすると適当の適なので。即効的のとはどうですか。これでいいことにしますか。直ちに解決策を見出すことは困難であるとか、やや平易になりますが。

(委 員) 「即効的な解決策を直に見出すことは困難であるも」の部分は削除してもいいのではないか。その次の文章の「これまで検討を加えてこなかった」という部分が大事だと思う。

(会 長) では、2段落目の「即効的な解決策を・・・困難であるも、」までを削除するという事で良いだろうか。

<一同了承>

(会 長) そして「時宜に叶った」という言葉は難しいですが、かなったはひらがなを使ったらいいと思う。それでよいだろうか。

<一同了承>

(委 員) もう一つ小さいことではあるが、3段落目の6行目「世代を超えて学び教わる地域環境づくりが」のあとに句点を入れたほうが一息つくと思う。

(会 長) これでよろしいだろうか。委員ありがとうございました。それでは、答申タイトルの検討に移りたい。

(委 員) 今までの答申案では委員で考えた独自のタイトルをつけていた。今回は二つの答申を出すので、独自のタイトルが必ずしも必要ではないようだが、私が考えた全体のタイトルは「地域の教育力を活用して学校教育や家庭教育をいかに支援出来るか」である。私が入れたいと思ったキーワードは地域の教育力と学校教育、家庭教育、この三つである。

- (委員) 社会教育関係団体の答申の方にはあまり家庭教育や学校教育の話題は出てこないのです、そのタイトルだと読み手に意図が伝わりにくいと思う。
- (委員) 素直に「第7期生涯学習審議会答申」というふうにしておいて、二つタイトルを載せておけば良いのではないかな。
- (委員) 二つよりやはり一つに統一した方がいいと私は思う。全く違うものでもないのです。
- (委員) 私は全く違ったものだとずっと審議中も考えていた。二つの答申の内容を一緒に結びつけるのは難しいと思う。だから別々にやらざるを得ないのだなと考えたのだがどうだろうか。
- (委員) 確か一番最初に二つをまとめて考えなくてもいいというお話があったと思うので、このタイトルだと誤解されそうなので、二つきちんと並べた方が全く知らない方が読んだ時に分かりやすいのではないかな。
- (委員) そうすると、前書きの「はじめに」が全体を代表しているかどうかという事が問題になってくる。前書きは全体をカバーしておかないといけない。
- (委員) 「はじめに」のところに教育長より「家庭教育支援のあり方及び団体に行う支援のあり方」このすごく長いものがタイトルになってタイトルからこの文がくるのかなと思ったのだが。
- (委員) 確かに最初に教育長が見えてこの諮問事項の説明をされた時に、指紋が二つで大変ですねとお話されたように記憶している。
- (委員) 一つのテーマとして考えなくてもよいというお話をされたと記憶している。
- (委員) 多分一つにどうしてもというのであればそこをうまく表現すればと思うが。
- (委員) 社会教育関係団体の答申を検討して下さったのが、地域の教育力であると思う。実は地域の教育力をどんなに育てるかということが今までずっとなされてきたので、それを知らずにやってきたという事がいえるかもわからないのだが、それをいかに利用して学校教育や家庭教育に組み込んでいくかというのが教育委員会の答申なのだと思う。
- (委員) ただ後半の方はやはり具体的にどういう社会教育関係団体に対して、今まで施設の利用の支援をしていたものをどう変えていくかということについて話をしているので、少なくとも学校教育と家庭教育の話は全然していない。なので、それが入ってしまうと後半を読んだ人が何も書いていないじゃないかと受け取ってしまうのではないかなと思う。なので、

もし統一したものを入れるのであれば、逆に家庭教育とか学校教育の事は統一テーマには入れられなくなると思う。

(会 長) タイトルは必ずしも答申のテーマを出さなくてもいいと思う。

(委 員) だが、社教団体支援について検討した小委員会では、全然学校教育や家庭教育の検討をしていないので、それが先ほどのタイトルにまとめられてしまうと混乱を招くと思う。

(会 長) では前書きは何を代表しているのかということになるのですが。

(委 員) ですから二つ並べて表現してもいいのではないかな。特に一つにこだわらなくても。

(会 長) どうですか。

(委 員) 前にも私は一つにまとめるのは難しいのではないかと申し上げたが、教育長からの諮問も二つの事項ということで出ているので、タイトルとしても委員の皆さんが仰るように併記でいいのではないかなと思う。特に後半の方が具体的なことに対する諮問で、前半は大きな形の諮問であるので、それぞれに対してこういう答申を行いましたという形式でいいのではないかなと思う。

(委 員) 私は次回欠席なので、今の話であれば、私もタイトルは別々に併記した方がいいと思う。

(会 長) では、タイトルは併記する方向で最終の修正をお願いしたい。他に意見が無ければ、次回の流れを事務局から説明願いたい。

(事務局) 当初は3月の最終審議会の方で、教育長に答申の委任状を手渡すということを用意していたが、所要で3月8日に教育長の出席が難しくなってしまった。ついては3月8日最終回のところで答申を確定したあと、改めて別の場を設け会長から教育長の方に答申書を渡すという手続きを取らせていただきたい。

(委 員) 最終の審議会というのは内容をどういうふうな流れになるのか。

(事務局) 会議の内容には、今ご審議いただいたものの最終校を確認していただくので、3月8日に答申書を完成させる予定です。

(会 長) ではまだ1回会議はあるが、一応これで答申事項はもう終わりということで、今回は誤字があればその訂正というくらいということで、あるいはそれもないだろうと思う。どうもご苦労様でした。これで本日は終了とさせていただきます。

7 その他

次回審議会の日程

▽平成28年度第7回審議会

日程：平成29年3月8日（水）午後3時～

会場：旧保健センター分館1階 元気ホール